

令和4年 第7回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和4年7月12日					
3. 開催通知の期日	令和4年7月12日					
4. 招集期日	令和4年7月29日					
5. 招集場所	山ノ内町役場 議場					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	湯本幸作	出	12	下田和浩	出
	2	湯本久万	出	13	小池俊治	出
	3	湯本智明	出	14	齊藤蝶次郎	出
	4	山本武彦	欠	15	佐藤次雄	出
	5	山口 剛	出	16	白鳥金次	出
	6	望月美知子	欠	17	湯本貴文	出
	7	福井敏彦	出	18	上原 仁	出
	8	渡辺輝子	出	19	山本善孝	出
	9	湯本 浩	出			
10	藤浦忠広	出				
10. 事務局出欠席	事務局長		宮崎弘之			出
	係 長		青木重喜			出
	書 記		山岸孝子			出
	書 記		梨本祥子			出
	書 記		石川政志			出

11. 報告事項

- 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 報告第19号 農地法施行規則第29条第1号による届出について
 報告第20号 農地法施行規則第53条による届出について

12. 提出議案

- 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第19号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

農地最適化交付金事業実施要綱の改正について
農地の賃貸借契約について
農用地利用状況調査（農地パトロール）について

<開会>

会長代理 皆様、ご苦労さまです。

それでは、これより令和4年第7回山ノ内町農業委員会定例総会を行います。

本日の欠席は、山本武彦委員、望月美知子委員より連絡がありました。

それでは、招集者挨拶、山本会長、よろしくお願いいたします。

<招集者挨拶>

会 長 皆さん、こんにちは。

また、仕事のお忙しい中、また暑い中、梅雨に入って雨が続いた中、梅雨明けが早いなどという情報もありましたが、梅雨がまた戻ったというような状況が続く中、ここでようやく夏らしい夏が来たかなと思う陽気になってきたところですが、今のところ町内においても農作物の被害もなく、順調に進んでいると思われませんが、これからまだ秋まで先が長いわけですが、何も無いことを祈る中で、また皆さんの農業委員活動のほうも頑張ってくださいと思います。

それと、昨日ですか、農業新聞の購読の件で東京都内のほうから農業新聞の、広報についての購読依頼のお願いということで、県の担当者の方と2名で町のほうへ出向いてきてまして、ぜひ農業新聞の購読をしてもらうようにまた勧誘のほうをよろしくお願いいたしますということをお願いに来ました。それで、話を聞いた中では、町内の方で購読されている方が45名ほどとお聞きして、私のほうもそのぐらいなのかなと思ってびっくりした状態の中なのですが、当委員会においても購読されている方が9名とおっしゃっていたと思うのですが、また、当委員会の中でも農業新聞を購読されていない方は、内容的にも見ていただければ参考になる記事がたくさん載っていると思いますので、また購読のほうをよろしくお願いいたします。

今日は、簡単ですが、以上で挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長代理 ありがとうございます。

それでは、議事進行を山本会長、よろしくお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 では、お手元の定例会の次第に沿って始めたいと思います。

4番の議事録署名委員の選任ですが、今回は

17番 湯本貴文 委員

1番 湯本幸作 委員

よろしくお願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、5番の議事に入りたいと思います。

(1) 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局よ

すけれども、渡人は〇〇の〇〇〇〇、受人は〇〇〇、契約内容は賃貸借です。事由の詳細ですけれども、地区の祭事でのぼり旗を立てるための常設ポールを設置するというものです。場所ですけれども、資料29ページの位置図をお願いします。〇〇〇から県道の中野方面へ275メートルほど進んだ交差点付近の農地です。30ページに公図の写し、31ページに登記簿謄本の写し、32ページに公図の図面をつけております。
以上です。

議 長 ありがとうございます。
この案件について補足説明を湯本智明委員、よろしくお願いします。

湯本智明委員 この地区は、〇〇〇の周辺の地区でありまして、だんだん宅地が下のほうへ伸びていきまして、お祭りのポール、竿が村の外れにあったほうが良いというような昔からのあれもあるそうですので、そこの地区が広がったということで今ある場所から、今の竿も〇〇駅のすぐそばに立っているわけですけれども、村の外れということで、この先線の交差点の辺のいい土地がありましたので、そこへ今度は常設のポールを立てるといって委員のほうで決まったそうです。面積的にもそんなに多くありませんし、水位も危なくないと思いますので、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、(6)議案第19号 農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料の9ページをお願いします。議案第19号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月、新規が1件、再設定が6件の計7件です。
1件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、畑で面積は4,060平米のうち3,060平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は、10アール当たり1,000円の再設定となります。
2件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、畑で面積は1,486平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でそばの作付を予定しています。賃料は、10アール当たり1,000円の再設定となります。
3件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の一の〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、畑で合計面積は2,689平米です。利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は、全体で1万円の再設定となります。
4件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、畑で面積は2,481平米です。利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は、全体で2万円の再設定となります。
5件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇-〇、同じく〇〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇〇-〇、畑で合計面積は1,643平米です。利用権の種類は賃借権で、3年の設定

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、4番の案件について、湯本貴文委員、お願いいたします。

湯本貴文委員 ○○さんにおきましては、もう高齢でもあり、ちょっと作業ができないということ、
○○さんはもう意欲的に、認定農業者でもありますので、元気でやっております
ので、また再設定ということでもありますので問題ないと思います。よろしくお願
いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
5番の案件について、下田委員、お願いいたします。

下田委員 ○○○○さんは、○○で○○○○○○○○を経営しておりまして、今回のこの土地
は、もともとお父さんがほとんど畑などを耕作していたという実情で、お父さんが亡
くなって以降は貸出しということでやってきました。それで、○○○君は○○○○
の中で若手として中心に○○○○○の運営に携わって耕作をやっていらっしゃいま
すので、また、再設定ということもあって問題はないと思いますのでよろしくお願
いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
6番の案件について、福井委員、お願いいたします。

福井委員 ○○○さんは、○○○○○○○○○に所属しておりまして、○○○○○○○○○では○○
さんの畑を借りてこれまでもそばを作ってまいりました。現地を見てきましたけれ
ども、きれいに整備され、耕作されており、これからも問題ないかと思えます。よろ
しくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、7番の案件について、下田委員、補足説明をお願いいたします。

下田委員 ○○さんは、もともと○○○に住まれて、畑はもともとお父さんとお母さんがずっと
耕作をやっていたということでした。ただ、○○さんが○○○に引っ越していらっし
ゃって、自分が気になったということで貸出しのほうになったということで、○○○
さんは、先ほども申し上げたとおり、○○○○○の中心で○○○○○の中で中心的に
活躍しているという方で問題はないと思います。また、これも再設定ということであ
ると思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。

ありがとうございました。本日の議事は、以上をもちまして終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

<その他> 農地最適化交付金事業実施要綱の改正について
農地の賃貸借契約について
農用地利用状況調査（農地パトロール）について

会長代理 以上をもちまして第7回山ノ内町農業委員会定例総会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4時50分